名称　温根元港東防波堤灯台
位置
所在地　北海道根室市（温根元港東防波堤外端）
北緯　四三―二三―二〇
東経　一四五―四七―〇七
変更した事項
名称　温根元港北防波堤灯台
位置
所在地　北海道根室市（温根元港北防波堤外端）
北緯　四三―二三―二四
東経　一四五―四七―一三
光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・二メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日　平成二十一年十月一日

名称　井ノ口港洲ノ鼻防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県今治市（井ノ口港洲ノ鼻防波堤外端）
北緯　三四―一六―〇一
東経　一三三―〇二―四一
変更した事項
名称　上浦港須鼻防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県今治市（上浦港須鼻防波堤外端）
北緯　三四―一六―〇一
東経　一三三―〇二―四一
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで九・二メートル
変更年月日　平成二十一年十月一日

名称　安下庄港亀島A防波堤灯台
位置
所在地　山口県安下庄港（亀島A防波堤外端）
北緯　三三―五四―〇三
東経　一三二―一七―一八
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで九・七メートル
変更年月日　平成二十一年十月一日

名称　伊予水越島灯台
位置
所在地　愛媛県西予市（水越島）
北緯　三三―一八―二八
東経　一三二―二九―一〇
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・〇メートル　平均水面上から灯火まで一六メートル
変更年月日　平成二十一年十月一日

名称　白浜港沖防波堤灯台
位置
所在地　福井県福井市（白浜港沖防波堤外端）
北緯　三六―〇四―五七
東経　一三六―〇一―四二
変更した事項
光度　九二〇カンデラ
光達距離　九・〇海里
変更年月日　平成二十一年十月一日

○海上保安庁告示第三百十八号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十一月十七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　大阪新島埋立区域U灯標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪灯台の南西方約三・五キロメートル）
北緯　三四―三七―一三
東経　一三五―二一―一〇
廃止年月日　平成二十一年十月二日

名称　大阪新島埋立区域V灯標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪灯台の南西方約三・九キロメートル）
北緯　三四―三七―〇七
東経　一三五―二一―〇〇
廃止年月日　平成二十一年十月二日

名称　大阪新島埋立区域W灯標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪灯台の南西方約四・二キロメートル）
北緯　三四―三七―〇一
東経　一三五―二〇―五〇
廃止年月日　平成二十一年十月二日

名称　大阪新島埋立区域X灯標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪灯台の南西方約四・五キロメートル）
北緯　三四―三六―五五
東経　一三五―二〇―四〇
廃止年月日　平成二十一年十月二日

○海上保安庁告示第三百十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十一月十七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　中甑港防波堤灯台
位置
所在地　鹿児島県中甑港（防波堤外端）
北緯　三一―五〇―〇一
東経　一二九―五一―四一
変更した事項
光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで七・〇メートル　平均水面上から灯火まで九・七メートル
変更年月日　平成二十一年十月二日

名称　三島川之江港金子防波堤北灯台
位置
所在地　愛媛県三島川之江港（金子防波堤北端）
北緯　三四―〇〇―一二
東経　一三三―三二―〇一
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで八・五メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
記事　補正

名称　久部良港西崎防波堤灯台
位置
所在地　沖縄県八重山郡与那国町（久部良港西崎防波堤外端）
北緯　二四―二七―一一
東経　一二二―五六―一一
変更した事項
位置
所在地　沖縄県八重山郡与那国町（久部良港西崎防波堤外端）
北緯　二四―二七―一〇
東経　一二二―五六―一二
高さ　地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで一七メートル
記事　補正

○海上保安庁告示第三百二十号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十一月十七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　大阪新島埋立区域A灯標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪灯台の南西方約四・三キロメートル）
北緯　三四―三七―一五
東経　一三五―二〇―二九
廃止年月日　平成二十一年十月三日